

(別添)

財政状況等一覧表(平成18年度)

(百万円)

団体名 香取市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
17,980	1,003	18,983

1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	27,451	26,564	887	832	25,328	197	基金から14百万円繰入
火葬場事業特別会計	57	49	7	7	636	22	
土地取得事業特別会計	20	20			20	20	
普通会計	27,376	26,482	894	839	25,985	192	基金から12百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	2,087	1,915	-	171	10,341	277	109.4	-	-	法適用企業
簡易水道事業会計	91	118	-	27	1,422	63	76.1	-	151	法適用企業
国民健康保険事業 特別会計	(歳入) 9,119	(歳出) 8,960	158	(実質収支) 158	-	438	-	-	-	
老人保健医療事業 特別会計	(歳入) 7,819	(歳出) 7,819		(実質収支)	-	696	-	-	-	
介護保険事業 特別会計	(歳入) 3,858	(歳出) 3,731	127	(実質収支) 127	-	581	-	-	-	
居宅介護サービス事業 特別会計(デイ)	(歳入) 128	(歳出) 128		(実質収支)	186	94	-	-	-	
居宅介護サービス事業 特別会計(訪問)	(歳入) 23	(歳出) 23		(実質収支)	-	5	-	-	-	
観光事業特別会計	(歳入) 85	(歳出) 85		(実質収支)	3	18	-	-	-	
農村地域工業等導入促 進事業特別会計	(歳入) 9	(歳出) 8	1	(実質収支) 1	-	-	-	-	-	
下水道事業特別会計	(歳入) 1,880	(歳出) 1,879	1	(実質収支) 1	9,920	993	-	-	-	
農業集落排水事業 特別会計	(歳入) 218	(歳出) 217	1	(実質収支) 1	1,465	136	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
香取市・東庄町 病院組合	(総収益) 2,778	(総費用) 3,061	(純損益) -	(不良債務) 283	766	-	89.3	-	841	法適用企業 繰入金275百万円
千葉県市町村総合 事務組合	33,340	32,424	916	371	3	2.9	-	-	-	普通会計
千葉県市町村総合事務 組合(交通災害共済特別会計)	153	138	15	15	-	-	-	-	-	公営事業会計
千葉県後期高齢者医療 広域連合	40	35	5	5	-	2.0	-	-	-	
北総西部衛生組合	1,635	1,571	64	64	1,639	63.2	-	-	-	
香取市・東庄町 清掃組合	987	961	26	26	994	70.6	-	-	-	
香取広域市町村圏 事務組合	3,047	2,917	130	130	3,077	69.4	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
紅小町の郷	14	37	2					

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.56	実質収支比率	4.7
実質公債費比率	15.9	経常収支比率	91.4

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。